

オンラインによる 再審査等請求のご案内

令和3年9月診療（10月処理）分から、審査支払機関において医療保険者等間のレセプトの振替・分割サービスが開始されました。保険者からの再審査申出を審査支払機関で分割・振替するためには、オンラインによる申出が必須となりますので、再審査申出の際は、ぜひ、オンラインをご活用ください。

支払基金は、オンラインで電子レセプトを受け取られている保険者の皆さまの更なる事務の効率化・負担軽減につながるよう、再審査等請求についてもオンラインの活用の推進に取り組んでいます。

1. オンラインによる再審査等請求の実施

支払基金では、レセプトの電子化・オンライン化を踏まえ、保険者からのオンラインによる再審査等請求への対応として、平成22年7月からオンラインによる再審査等請求の受付を行っています。

2. 保険者及び公費負担医療実施機関からのオンラインによる再審査等請求の実施状況

保険者及び公費負担医療実施機関からのオンラインによる再審査等請求の実施状況は、令和5年3月処理分において、以下のとおりとなっています。

管掌別オンライン再審査等処理状況

管掌	再審査等処理件数	オンライン件数	オンライン件数割合
協会けんぽ	321,503	295,585	91.9%
共済組合	118,110	95,058	80.5%
健保組合	506,843	462,908	91.3%
公費実施機関	102,682	83,813	81.6%

3. オンラインによる再審査等請求を実施した保険者の皆さまの感想

- 電子レセプトに係る再審査等請求レセプトを紙出力し、「再審査等請求内訳書」を貼付する作業が基本的になくなったことから、**作業時間の短縮**、**業務量の軽減**となった。
- 紙レセプトの**保管場所確保**が解消された。
- プリンタインク代、印刷用紙代などの消耗品経費が大幅に削減され、全体的な**コストダウン**に繋がった。
- 郵送作業がなくなり、**セキュリティも確保**された。

※ オンラインによる再審査等請求を実施するためには、費用が必要となる場合があります。その費用については、保険者が利用しているシステムを開発している業者等により異なりますので、ご利用のシステム 開発業者等にご確認願います。

4.オンラインによる再審査等請求のメリット

電子レセプトとしての一元管理が可能

紙による請求と異なり、原審査と同じフォーマットで受け取るため、電子レセプトとして**一元的な管理が可能**となります。

業務量の軽減

再審査等請求用の**紙レセプトの出力**や、再審査等請求内訳票の**添付作業が不要**となり業務量が軽減されます。

統計・分析が容易

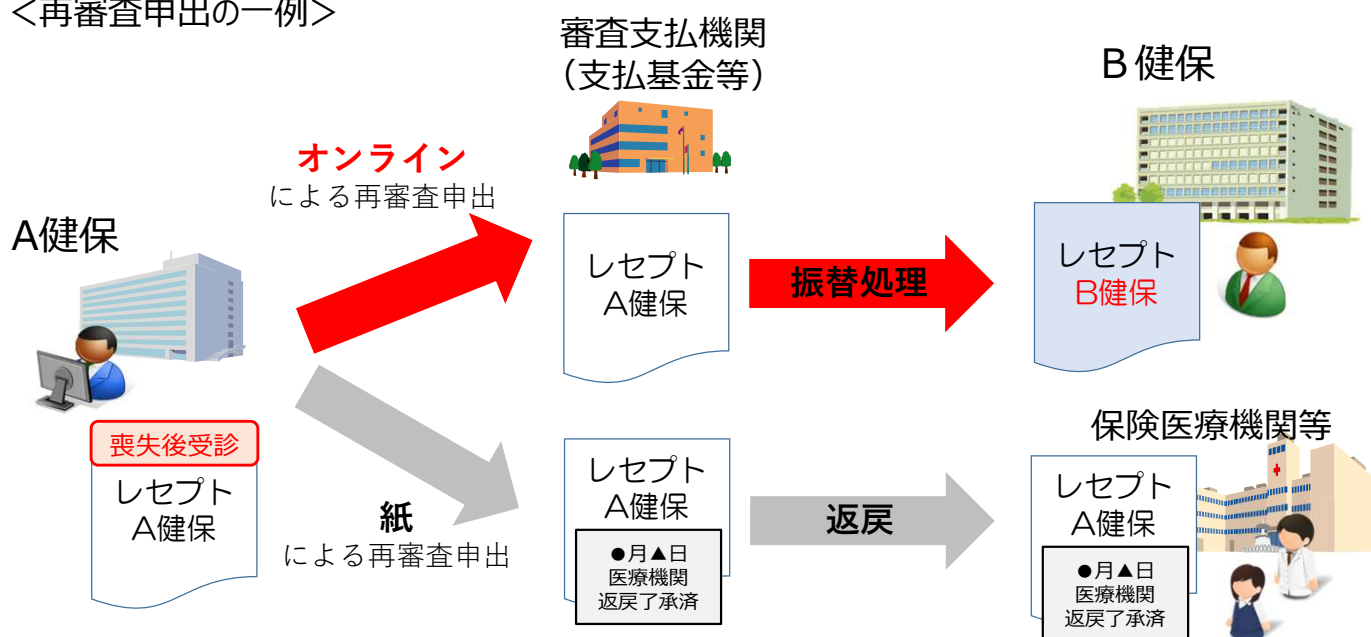
再審査等の請求内容及び審査結果内容が電子化されることにより、**統計・分析が容易**になります。

セキュリティの強化

暗号化通信を行う上に**安全性が確保**されたネットワーク回線を使用するため、従来の請求における搬送時の破損や紛失の問題がなくなります。

レセプト振替・分割(令和3年9月診療(10月処理)分以降)

<再審査申出の一例>



資格登録等のタイムラグで生じる資格過誤については、審査支払機関においてオンライン資格確認システムを活用して、正しい資格情報に振替・分割します。これにより、レセプトにかかる**保険医療機関等との調整及び返戻再請求紙レセプトが減少**します。

5.オンラインによる再審査等請求

オンラインによる再審査等請求の詳細（記録条件仕様や確認試験など）については、支払基金ホームページに掲載している「オンラインによる再審査等請求」をご覧ください。

支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>)

トップページ>オンライン請求>保険者・実施機関に係るオンライン請求
>8.オンラインによる再審査等請求



詳しくは、所在する都道府県の支払基金へお問い合わせください。